

平成26年度 石狩市教育委員会会議（11月定例会）会議録

平成26年11月14日（金）

開 会 10時00分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長	武 田 淳
総務企画課長	蛭 谷 学 俊
学校教育課長	安 崎 克 仁
社会教育課長	東 信 也
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	熊 谷 隆 介
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
教育支援センター長	西 田 正 人
特別支援教育担当課長	森 朋 代
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
市民図書館副館長	板 谷 英 郁
生涯学習部参事	千 葉 則 理
総務企画課主幹	東 薫
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市奨学金支給条例の一部改正について

議案第 2 号 負傷事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について

議案第 3 号 教育委員会の点検・評価報告書（平成25年度分）について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

① 石狩市教育プランについて（継続協議）

② 平成27年度教育委員会予算要求について

日程第 5 報告事項

① 平成26年度全国学力・学習状況調査結果について

② 平成27年石狩市成人式について（開催案）

日程第 6 その他

日程第 7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）只今から、平成26年度教育委員会会議11月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

（徳田委員長）日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号及び議案第 2 号の審議を非公開とする件について

(徳田委員長) 議案第 1 号 石狩市奨学金支給条例の一部改正について及び議案第 2 号 負傷事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件については、それぞれ、石狩市教育委員会会議規則第15条第 1 項第 5 号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

議案第 3 号 教育委員会の点検・評価報告書（平成25年度分）について

(徳田委員長) 議案第 3 号 教育委員会の点検・評価報告書（平成25年度分）について、事務局より提案願います。

(鎌田教育長) 議案第 3 号 教育委員会の点検・評価報告書（平成25年度分）についてですが、平成25年度分の教育委員会の点検・評価につきましては、別紙のとおり取りまとめが終わりましたので、決定いたしたく、石狩市教育委員会事務委任規則第 1 条第16号の規定に基づき議決を求めるものです。詳細については、担当から説明いたします。

(蛭谷課長) 私から、議案第 3 号 教育委員会の点検・評価報告書（平成25年度分）について、説明申し上げます。

教育委員会の点検・評価報告書については、7月の定例教育委員会会議において原案を提出以降、委員の皆さまからご意見をいただきながら、8月の継続協議を経て、9月定例会議での外部評価委員へ諮る報告書案の了解をいただいたところです。10月28日に外部評価委員会を開催いたしまして、平成25年度の点検・評価報告書について外部評価委員の皆さまにご審議いただきました。

この度、外部評価委員の皆さまからの意見をもって、点検・評価報告書のすべてが整いましたので、内容について概略を簡単に説明させていただきます。

まず、お手元に配布の点検・評価報告書の目次をご覧ください。報告書の構成は、『点検及び評価について』『教育委員会の活動状況に関する点検及び評価』、そして、外部評価委員の意見を記載しました『点検及び評価に対する学識経験者による意見について』の3点で構成されています。その他、巻末に平成25年度の教育施策に関する資料を掲載しております。

報告書のうち、点検及び評価について、それから、教育委員会の活動状況に関す

る点検及び評価、そして巻末資料につきましては、これまでいただいた意見を踏まえて修正を行い、9月の定例会議で決定していただいております。

今回は、この報告書の40ページ及び41ページに、新たに外部評価委員会でのご意見を掲載いたしました。この部分につきましては、点検・評価の実施に当たっては進捗状況の総括、課題や今後の取組の方向性について、内部評価と同時に学識経験者の知見活用として、外部評価委員会から意見や助言をいただくものでございます。教育委員会の活動状況や施策の取組状況、分析、評価及び今後の方向性について、教育委員会の各事業の取組に対しては、外部評価委員の皆さまからは「良く行われている」との評価をいただいておりますけれども、意見等の掲載につきましては、今後、教育施策をより良い方向へ進めるための参考となる視点や、課題に対する意見などに限定して掲載させていただいております。

以上、外部評価委員の皆さまの意見を含め取りまとめを行いました。この報告書をご本日会議に諮らせていただき、決定をいただければ市議会に提出し、その後、市ホームページへの掲載により、市民に公表することを予定しております。

私からは以上です。

（徳田委員長）只今、提案説明のありました議案第3号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（松尾委員）点検・評価報告書自体につきましては、只今ご説明いただきましたように、いくつかの段階を経て行く中で、私どもも含めて、内容を確認しておりますし、その度に内容が整理され充実してきていると思います。

今回、外部評価委員の皆さまから評価をいただいたということで、先ほど目を通したのですが、この報告書に掲載されている意見の他にも、微妙なニュアンスも含めて、非常に大事な視点からのご意見を頂いていると思いますので、関係の方々には、是非ご一読いただきたいと思います。

外部評価委員の皆さまには、大変熱心にご議論いただいております、感謝申し上げます。

（徳田委員長）ほかにご質問等ございませんでしょうか。

この報告書につきましては、松尾委員からもお話がありまして、私どもも会議や勉強会、あるいは個別に事務局とも折衝しておりますので、内容的には問題ないかと考えております。

今回、外部評価委員からの意見が掲載されましたが、会議においては、この他にも色々なご意見が出されたものと思いますので、それにつきましても、今後ご配慮いただければというのが、松尾委員のご意見だと思います。

1つお聞きしますが、特に大きなご指摘はあったのでしょうか。

（蛭谷課長）報告書の40、41ページに、今後私どもが施策を進めるにあたってのご示唆・ご意見をいただいているところですが、その中でいくつか申し上げるならば、例えば、1番目の『教育委員会の活動状況について』では、学校のあり方が今後の大きな課題であることから、最近報道でも取り上げられている小中一貫校やコミュニティスクールについて、引き続き活発な議論・研究を重ねていただきたいという主旨のご意見がありました。この部分については、事務局としても引き続き教育委員の皆さまと意見交換しながら進めてまいりたいと考えております。また、教育施策の部分でも、ICT教育や人的支援、社会教育の分野など、本市独自の取組であったり、また、より良い教育を進めるにあたって充実している取組がありますので、この部分については、評価をしていただいたうえで、さらに拡充、または維持していただきたいというご意見を頂戴しております。

全般的には、今回の外部評価委員からのご意見は、そのような視点で、今後の施策の展開に参考となるご助言いただいたものと認識しております。

（徳田委員長）他にご質問などございませんでしょうか。無いようですので、議案第3号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第3号については、原案どおり可決しました。

（徳田委員長）以上で、日程第2 議案審議を終了します。

日程第3 教育長報告

（徳田委員長）日程第3 教育長報告を議題とします。

（鎌田教育長）前回の定例教育委員会会議が先月末でしたので、約半月間の報告になります。

先週及び先々週にかけて、市内小学校の学芸発表会が開催されており、次の日曜日、16日の石狩小学校ですべての学校の学芸発表会が終了となります。

私もできるだけ子どもたちの頑張りを見たいということで、1校あたり非常に短い時間で回ったのですが、それぞれ、1演目程度は見ることができました。

特徴的だったものとしましては、低学年は一般的に音楽を発表することが多いのですが、今年は劇の発表が主として行われています。特に1年生は、まだ入学して7カ月ほどですが、台詞もしっかり覚えながら発表しておりましたので、その成長

の度合いが身近に感じられたところです。併せて、6年生は最後の発表会ということで、これも2カ月以上にわたる練習の成果をしっかりと出して、非常に感動的な場面もありました。

いずれの学校も、子どもたちの頑張りが目立った学芸発表会でありました。

11月 6日 「布の絵本サークル にじ」北海道表彰伝達式
山口県下松市手作り絵本全国コンクール教育長賞も受賞

11月 12日 北海道都市教育長会秋季定期総会（～13日 伊達市）

- ・全道35市中31市の教育長が参加
- ・平成27年度の各市負担金の決定
- ・平成28年度の文教施策に関する要望事項原案の審議

以上です。

（徳田委員長）只今、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

なし

（徳田委員長）ご質問等が無いようですので、教育長報告を了解ということにご異議ございませんでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

（徳田委員長）以上で、日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 協議事項

（徳田委員長）日程第4 協議事項を議題とします。

① 石狩市教育プランについて（継続協議）

（徳田委員長）協議事項①石狩市教育プランについて、事務局から説明をお願いします。

（蛭谷課長）石狩市教育プランについて、説明申し上げます。

教育プランについては、9月の定例会議において原案を委員の皆様に配付させていただき協議を進めてきたところでございます。この間、委員の皆さまからは、我が国の教育並びに本市の子どもたちの学力に関する現状と認識についての捉え方、また、各施策における内容について、文言を含めまして多くのご意見をいただいたところでございます。ご意見に基づき必要な調整を行いまして、10月の会議で再度継続してご協議いただいたところでございます。

前回の会議においては、基本計画の導入部における文章表現について、教育委員の皆さまから具体的なご提案をいただいたほか、さらに市民にわかり易いプランとしていくために、指標のいくつかについて、数値設定も含めご意見をいただいたところでございます。

このような協議の中で、皆さまのご意見を踏まえ、再度プランの修正、取りまとめを行いまして、本日、パブリックコメントにかける案として提出させていただきました。

本日は、前回の会議以降、意見等を踏まえまして修正した主な部分についてご説明申し上げます。

それでは、お手元に配付の資料をご覧くださいと存じます。

目次をご覧ください。このページの一番下ですが『石狩市子ども・子育て支援事業計画』について、先月までの案では『仮称』の表記を付しておりましたが、名称が決定いたしましたので、これを削除しております。

次に3ページをご覧ください。「1 教育をめぐる社会の現状と認識」の「(1) 社会の現状と認識」の中で、社会情勢について箇条書きで記載している部分については、文言の修正と掲載順の変更を行っております。

次に、13ページの「1 基本計画（後期）の目指す、石狩市の教育の姿」です。こちらの文章については、前回会議における門馬委員と松尾委員からのご提案を踏まえまして、表現内容を調整させていただき、委員長と事務局とで必要な修正を行ったものを今回記載しております。同じくこのページの最後の方に、この基本計画に掲げる施策の実施にあたっては『石狩市総合計画』などの関連する計画との連携を図りながら執り進める旨の文言を追加しております。

続いて、基本計画の指標についてご説明申し上げます。

19ページをご覧ください。ページ中段に掲げております成果指標の2つ目、個別の指導計画を作成する学校の割合の目標を「➤」から「80パーセント」に改めました。

次に、21ページをご覧ください。小項目②の施策のうち『奨励プログラムの推進』の事業の概要において、手話等の表現の位置を前回までの案では「共生社会の取組」の後に記載しておりましたが、今回の案では「共生社会」の直後に記載するように位置を変更しております。

次に、25ページをご覧ください。施策の最初に掲載しております『給食センター施設整備』の事業の概要の文言中、上から4行目の「給食センターを新設」と記載していたものを「給食センター建設」に改め、より分かりやすい表現に努めました。

次に、28ページをご覧ください。成果指標の上から2つ目になりますが、『「読書が好き」と回答した児童生徒の割合』の目標について、小学生は「➤」から「78.7パーセント」に、中学生は「➤」から「79.1パーセント」にそれぞれ改めております。

次に、32ページをご覧ください。成果指標の『「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「全くしていない」と回答した児童生徒の割合』についての目標を従来は「➤」としておりましたが、この度「0(ゼロ)」に改めております。

次の指標の名称の文言の中で、携帯式ゲームの次に「携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む」という表現を加えました。これは、今年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の調査項目のゲームに、新たに「携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む」とされたことから同様に改めたものです。こうした変更に伴いまして、この指標の実績年度についてのみ、平成26年度とさせていただきます。また、この同年度の市の状況について、数値でそれぞれ記載することとし、また、目標については「➤」から、全国平均を目指すということで、小学生は「30.3パーセント」中学生は「35.4パーセント」にそれぞれ改めております。

次に、37ページをご覧ください。このページの下の方になりますが、成果指標『石狩市学び交流センター・公民館全館・カルチャーセンターの延べ利用者数』について、この目標を「➤」から「65,000人」に改めております。

次に、41ページをご覧ください。成果指標の一番上、『当該年度に受け入れた寄贈資料点数』の目標について「➤」から「5,000点」に改めております。

次に42ページをご覧ください。成果指標の『市民文化祭の入場者延べ人数』の目標を「➤」から「6,000人」に改めております。

以上が、前回提示させていただいた案からの主な変更点でございます。本日、協議に付しました案について決定をいただきましたら、明年1月から2月の間においてパブリックコメントを行いまして、2月の教育委員会会議においてこのプランの決定をいただきたいと考えております。

ご協議の程よろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

(徳田委員長) ありがとうございます。只今の事務局の説明について、ご質問等ありませんでしょうか。

質疑応答

(門馬委員) この教育プランについては、数カ月をかけて事務局と私たちの間で協議を進めてまいりました。概ねこの案で、委員の意見も一致できたのではないかと

思いますので、あとは市民の皆さまにご覧いただいて、どのようなアイデアが出てくるのか楽しみにしております。

（徳田委員長）ご質問ではなく、意見でも構いませんが、何かございませんでしょうか。

（松尾委員）私からも感想を申し上げます。今、門馬委員もおっしゃったように、原案作成から、多々修正等の対応を含めて非常にご尽力をいただき、事務局の皆さまには感謝を申し上げたいと思います。また、これは自画自賛になるかもしれませんが、私たち委員も非常に精力的にこの計画づくりに取り組めたのではないかと考えております。皆さまお疲れ様でした。

（山本委員）私も皆さまと同意見です。

（徳田委員長）それでは、他にご質問もないようですので、協議事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、協議事項①を了解いたしました。

協議事項②の審査を非公開とする件について

（徳田委員長）協議事項② 平成27年度教育委員会予算要求については、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第5号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審査いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

（徳田委員長）ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

（徳田委員長）以上で、日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

（徳田委員長）次に、日程第5 報告事項を議題とします。

報告事項① 平成26年度全国学力・学習状況調査結果について

（徳田委員長）報告事項の①平成26年度全国学力・学習状況調査結果について、事務局から説明をお願いします。

（千葉参事）私から、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について報告申し上げます。

まず、調査の目的であります、（１）から（３）まで３点ございます。特に「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から」ということ、「その検証改善サイクルを確立する」ということ、そして「指導・改善に役立てる」ということが大きな目的となっております。調査対象は、小学校６年生及び中学校３年生で、調査の内容は、今年度は国語・算数・数学、そして、児童生徒及び学校に対する質問紙調査となっております。調査実施日は４月22日、市内すべての小学校及び中学校で行われております。

次に３ページをご覧ください。

小学校国語の結果です。全道との比較で、本市そして全国の位置を「○」及び「☆」で記しておりますが、全道と比べて本市は国語Ａで高く、国語Ｂで同様となっております。３ページの下の方、概要のところに記載しております、国語Ａについては、全道・全国を上回っております。また、国語Ｂについては、全国を下回りましたが、全道を上回りました。昨年度と比べ大きく改善しております。また、無回答率についても低い結果となっております。

次に４ページをご覧ください。成果の見られる設問例、あるいは、課題の見られる設問例を出しながら、指導改善の方向性を探っているページになります。まず、成果としては「漢字を書く」ですとか「故事成語の使い方」、これが全国の正答率を上回っております。一方、課題として「違う漢字の読み」については低い状況にあります。こういうことを個別に各学校で確認しながら、指導の改善にあたっていくことが必要と認識しております。

続いて５ページ、国語Ｂです。課題の見られる設問例の１つ目「司会発言の内容をまとめて書く」、これが全国より低いことから、指導の改善については、「目的に応じて話し合いの観点を整理する」ことに課題が見られることから、全員が司会の役割を経験する機会を設けるなど、具体的に指導していくことが必要と分析しております。

続いて６ページ、小学校算数です。こちらについては、概要の欄に記載しておりますとおり、全道と全国との差が縮小する傾向が続いています。正答率については、全道よりも算数Ａは高い状況ですが、全国は上回っておりません。一方、算数Ｂですが、全道からも若干下回る状況となっております。概要の欄の３つ目、四則計算については改善が見られる一方、小数を使う計算問題に誤答が見られる。あるいは、時刻を求める計算にも課題が見られます。

7 ページ、算数Aですが、成果の見られる設問例の1つ目「商が少数になる除法」あるいは4つ目「四則の混合した式の意味についての理解」これが良い結果となっています。一方、課題の見られる設問例「80センチメートルのテープの0.4倍の長さ」を求めることが苦手であったり、「コンパスを使った平行四辺形の書き方」について課題が見られます。そうしたことから、指導の改善にあたっては、例えば、コンパスの使い方が課題として浮かび上がってきたということで指摘しております。

8 ページ、算数Bです。課題の見られる設問例として、3つ目の「グラフを選択する」これが全国の平均より低くなっていることから、指導の改善にあたってでは「目的に応じて表やグラフを選択することに課題があり、表やグラフを関連付けて読み取ったり、判断するなどの活動を十分に行って定着を図る必要がある」と分析しております。

続いて中学校国語ですが、こちらは小学校に比べて、全体として課題の残る結果となっております。まず、国語Aは「やや低い」、国語Bでは「低い」となっております。概要ですが、知識理解はほぼ定着していると押さえていますが、●印の1つ目「順序立てて考え、相手の立場に立って説明する」ですとか、「自分の考えを整理し、適切な表現で書くこと」が課題となっております。また、記述式の無回答率が高いという状況にあります。

10ページ、国語Aの結果ですが、成果の見られる設問例として「漢字の読み書き」、それから「語句と活用」、『単刀直入』という言葉の活用の仕方、こういうものについては、全国あるいは全道を上回るなど、定着が見られるのですが、課題が見られる設問例として、「意見の相違点を整理する」「印象深く伝えるために書き換える」「心情を説明したものとして適切なものを選択する」というところに課題が見られます。

11ページ、国語Bですが、こちらも課題の見られる設問例として「根拠を明確に自分の考えを書く」、あるいは、「必要な情報を読み取る」というところに課題が見られます。指導の改善にあたっての3つ目のところにありますが、記述式の問題での無回答率が全道・全国より高く、文章を書くことへの抵抗感を持たせないような指導が課題と認識しております。

次に12ページ、中学校数学Aですが、「やや低い」、数学Bについては「低い」となっております。こちらも、概要の1つ目の●印「資料の読み取りや論理的な思考に課題がある」、あるいは「記述式問題に関する無回答率が高い」状況となっております。

13ページ、数学Aですが、成果の見られる設問例として「連立二元一次方程式をつくる」では全国を上回っている状況にあるものの、課題として挙げられている「分数の除法」ですとか、関数のところにございます「2つの数量の関係の比例判断」、そういうものが課題として大きく残っている状況がわかります。

続いて14ページ、数学Bですが、課題の見られる設問例としては、数と式に関して「成立しない理由の説明」及び「数量の関係を数学的に説明する」という課題が残っています。指導の改善にあたっては、「基礎的知識を充実すること、数式等の意味や成り立ち、筋道を立てて考えることなど、具体例を通して繰り返し指導する必要がある」としております。

次に、15ページからは、児童・生徒質問紙の結果です。設問の「1. 朝食を毎日食べていますか」及び「2. 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」、こちらは、全国と同じ程度で推移していることから、比較的安定している傾向があると判断しております。

16ページ「4. 1日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしますか」という設問です。24年度から26年度の本市の状況を並べて記載しておりますが、減少している傾向が見られます。かなり改善をしておりますが、時間の量を見ますと小学校で3時間以上見る子は40パーセント以上、それから、中学校で同じく3時間以上見る子は35パーセント程度となっていることから、まだ課題が残っていると認識しております。

17ページ、テレビゲームの状況ですが、今年から括弧書きの中身が増えております。『携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム』という言葉が増えていることから、今のゲームの状況がさらに詳しく記載されております。この質問のせいか、全国・全道とも数値が上がっているのですが、本市の結果については、その全道・全国の数値を大きく上回っている状況にございます。続いて「6. 1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか」という設問は今年度からできましたが、その結果は、全国を上回っている状況にございます。

続いて18ページは、家庭学習の状況です。設問7の小学校をご覧いただきたいのですが、例えば、3つ目の1時間以上ですとか、4つ目の30分以上という数が伸びていることがわかんと思います。これは、家庭学習をしない子が減っている状況、定着している状況があると言えると思います。一方で中学校は、そこが減少しているところもありますので、ここは課題であると押さえております。

19ページの設問「10. 家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」については、こちらも小学校では全国よりも高い水準であることから、その勉強する姿勢は定着しつつあると言えますが、中学校で課題が残るということで押さえております。

20ページ、設問「11. 家や図書館で、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」ですが、小学校ではやや減少している傾向が見られますが、中学校では若干増えている状況が見て取れます。一方、設問「12. 読書は好きですか」では、中学校で伸びるなど、読書に対する意欲があることがうかがえます。

21ページの設問「14. 400字詰め原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことは

難しいと思いますか」では、難しいという回答をしている中学生が増えているという状況がございます。

続いて、22ページの設問「16. 国語の授業の内容はよく分かりますか」では、小学生は全国と同様良い状況にありますが、中学校にはやや課題が残ります。

23ページの設問「18. 算数・数学の授業の内容はよく分かりますか」では、小学校、中学校ともに改善の傾向がうかがえます。

24ページの設問「20. 算数・数学の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか」では、小学校に改善の傾向がうかがえます。

次に、25ページの「21. 自分には、よいところがあると思いますか」という自己肯定感に関する設問ですが、小学校で全道及び全国よりも高く、良い傾向がうかがえます。

26ページの授業改善ですが、設問「24. 小学校5年生・中学校1・2年生までに受けた授業のはじめに、目標（めあて・ねらい）が示されていたと思いますか」、また、「25. 小学校5年生・中学校1・2年生までに受けた授業の最後に、学習内容を振り返る活動をよくおこなっていたと思いますか」では、全国と同程度、あるいは上回るような状況が小学校で特に見られるなど、授業改善が見られますが、中学校の課題については、今後一層整理をしていく必要があると考えております。

27ページからは、学校質問紙調査になります。設問「2. 第6学年の児童や第3学年の生徒に対して、前年度に、放課後を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか」では、全国から比べてもかなり高い取組が見られます。

28ページの設問「3. 第6学年の児童や第3学年の生徒に対して、前年度に、長期休業日を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか」も同様に全国より高くなっております。

29ページの設問「5. 第6学年の児童や第3学年の生徒に対して、前年度までに、ボランティア等による授業サポートを行いましたか」については、地域の人材を使ったということから、全国・全道よりもかなり高い状況にございます。これは、教育委員会が様々な人的支援を行ってきた成果と捉えております。設問「6. 第6学年の児童や第3学年の生徒に対して、前年度までに、学習規律の維持を徹底しましたか」については、小学校・中学校とも高い状況です。これは、子どもたちの結果にもそのような回答が多くなっていることから、成果が表れていると考えております。

続いて、32ページの設問「11. 第6学年の児童や第3学年の生徒に対して、前年度までに、授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れましたか」では、こちらも小学校は高い結果です。中学校でも全国よりも高くなっていますが、こちらは、生徒の回答が全国よりも高くないという状況から考えると、学校では実施していると考えている一方、生徒はそのように受け止めていないという課題が残

ると分析しております。

最後に、34ページの設問「16. 第6学年の児童や第3学年の生徒に対する指導として、前年度までに、家庭学習の課題の与え方について、教職員で共通理解を図りましたか」でも、かなり伸びている状況がうかがえます。こちらも小学校では特に家庭学習の定着に寄与しているものと分析しております。

説明が長くなりましたが、今、小学校で定着している成果については今後とも推進していくこと、そして、その成果を中学校で授業改善を進めながら改善していく必要があると押さえております。私からは以上です。

(徳田委員長) 只今事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等はございませんでしょうか。

質疑応答

(松尾委員) 質問ではありませんが、状況については大変良く分かりましたし、私が受けた認識も千葉参事がおっしゃっていたように、これまで、我々市教委として学校現場の皆さんも含めて取り組んできたことの成果は、しっかりとした土台として、また、課題が残っているところについては、今後どうしたら良いかという分析をして取り組んでいくということに尽きるのではないかと思います。

中学校において課題が残る結果ということですので、既に皆様にはご尽力いただいていることと思いますが、さらにどのようにしていけば良いのかということで、皆で知恵を出して行かなければいけないのかなと思っております。

(門馬委員) 私も質問ではありませんが、今ご報告をいただいて、小学生の場合には努力の成果が少しずつ出てきて上向きになってきている。ところが、中学生の場合には成果が十分に発揮されていないという状況だと私は理解いたしました。

そこで、原因のひとつは、例えば、最後に参事がおっしゃっていたように、先生方の捉え方と生徒の受け止め方の食い違いがあり、そこをこれから一致させるように努力をしなければいけないのかなということを感じました。

それから、生活習慣と学力との関係なのですが、本市の子どもたちはテレビゲームをしたり、あるいは、携帯やスマートフォンでのゲーム時間がとても多くて、結局、それが家庭学習の時間を狭めているのかなと思います。そうすると、単に先生方の指導の問題ではなくて、家庭に帰ってからの時間の過ごし方をどのようにしていくのかという課題ではないかと思います。この課題を解決するためには、保護者の方々の意識を高めていただく必要があります、ここに大きな課題があると思います。これは、我々の力だけで解決するのは難しいと感じました。

それから、お話を伺っていて、本市の小学生、中学生は「論理的にものを考える」そして、それを「表現する」というところが弱いのかなと思いました。論理的に物事を考える時に、私たちは日本語で考えます。ですから、日本語の力が十分でない

と理解もできないし、物事も考えられないと思います。一方で、本市は英語学習を小さい時から積極的に進めています、外国語を身につける前に日本語をしっかり身につけていないと、外国語も身につかないのではないのでしょうか。外国語だけで、その外国語で何を表現するのかという中身が問題になると思いますので、そのあたりを学校でも考えていかなければならないのではないかと思います。

（山本委員）私も門馬委員の意見と同じで、小学校は指定校として成果が上がってきていますが、中学校ではなかなか成果が出ていないのが気になりました。塾に通っていたり、そもそも勉強ができる子は良いのですが、例えば、数学などでつまづきだした子どものケアが大切だと思います。そういう子どもを誰がケアしてあげられるのか。本市は、SATなど地域の力を借りて学習するというのが全国的に見ても良い方だと思いますが、もっと活用すべきだと思います。学校だけでは十分な時間が取れませんし、先生一人が多くの子どものを見てあげるのは難しいと思います。小学校でこれだけ成果が出ていて、そのまま中学校に結び付いていかないというのは、中学校は担任が常に学級を見ているわけではないので、一人ひとりに関わるのが難しいためだと思いますが、それぞれの子どものに合った教育を行うためには、地域の力を借りる、あるいは寺子屋のようなものをもっと充実して整備すべきではないかと思います。

中学校の学力向上に結び付くような対策を、早急に考えていかなければいけないと思います。

（徳田委員長）今、3人の委員からご意見がありましたが、私もほぼ同様の感想を持っています。小学校は非常に頑張っていて、今後が楽しみな状況にある。一方、中学校は少し物足りなくて、今の小学生が中学校に進んでいくと少し改善されるのではないかと思っています。

中学校で課題と思われる点としては、個別の問題で恐縮ですが、資料13ページの課題の見られる設問例として、関数については本市の正答率が45.4パーセントということで、これは明らかに全道・全国に比べて低くなっています。こういう数値が出てくると、たまたまこの部分を授業で教えていなかったのではないかという気さえします。それから、分数の関係も結構低い結果となっています。少しの差であれば良いのですが、結構差があるのが気になります。

只今、門馬委員からは、家庭での過ごし方にも問題があって、これは保護者の意識を高めなければならないので、我々だけの力では難しいというお話、また、山本委員からは、地域の力で学力向上の取組ができないかというお話がありました。私の感想としては、家庭での学習は、基本的には保護者に見ていただければ良いのですが、それができないのが今の社会状況だと思っています。夫婦共働きで時間的余裕がないという状況だと思っています。そうした保護者に代わって、地域・社会がなんとか手立てを考えることができないのかという点で、私も山本委員のご意見には賛

成で、そういう方策を考えられないかと思っています。何かきっかけを作ってあげれば、少しは前進していくのではないかと考えており、私どもを含めて何とかできないかと思っています。

それから、門馬委員から「論理的に考える力を育てる」という意味で、日本語が重要であるというご意見がありました。国際的な立場で活躍する人がどんどん増えてくるうえで、英語が大事だと一般的に言われておりますが、英語よりもむしろ日本語が大事だというのは私も全く同意見です。日本語をしっかり身につけなければ、英語あるいは国際的な理解も得られにくいのではないかと考えています。

以上が私の感想ですが、先ほど申し上げた資料13ページの正答率が低い関数について、事務局の考えをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(千葉参事) 結果として、大きく正答率が低かった問題の状況ですが、授業の課題も一部ではあると思いますが、一番大きいのは、指導した内容をしっかり定着させているかどうか。そして、学習した後にも、しっかりとその定着状況を確認することが必要だと考えます。学習した後、必ずその内容は忘れられていきますので、何度も何度も繰り返すことによって、定着するように指導していくことが重要になります。そこが小学校では「基礎学力保障」ということで、年に何回か確認の検定などを行っていますが、中学校での取組はそこまで広がっていないような状況も考えられます。

加えて、いくつか委員からご指摘のあった部分ですが、中学校においても成果の見られる学校もございまして、特に小規模な学校なのですが、ここでは、全国よりも高い数値を示しています。生徒たちにも『繰り返し指導』というのを行っていますが、きめ細かく見ることができるということでは、先ほど山本委員のご指摘の内容も課題としてあるのかなと思いますので、色々な対応について検討を重ねていきたいと考えております。

(松尾委員) 先ほどは、概括的なことしか申し上げなかったのですが、今ご説明いただいたように、例えば、個別の学校による違いや、お子さんたちの成長に合わせた時にどの程度学力の変化があるのか。また、個別の取組・考え方については、門馬委員や山本委員がおっしゃったような部分など、考えなければいけないことが多岐に亘ると思います。

この件に関しては、例えば、教育委員の勉強会でも、通常のものとは別に、現状をもう少し細かく伺って分析する、色々な考え方を出すという機会を設けてみても良いのではないかと思います。

(武田次長) 千葉参事から、小学校・中学校の現状ということで、学習内容についてどのように定着を図っているかという説明がありましたが、小学校が成果を出してきているのは、全員がひとつの目標に向かっているということなのだろうと思います。

先ほども申し上げましたとおり、中学校では教科担当がそれぞれ子どもたちに授業を展開して、学習の定着を図ることがございます。この学力・学習状況調査は、国語、数学、来年は理科も加わりますが、ある程度教科が絞られ、教科担当の中で温度差が生まれると、なかなか成果が出にくいということもあります。例えば、学力・学習状況調査の問題の場合は、各教科単独の問題というよりも、理科の問題が算数に出てきたり、あるいは社会のグラフが出てきたり、そういった様々な知識・理解を活用するような問題も出てきております。そういうことから考えると、国語、数学の先生方だけが頑張るということではなくて、他教科で関連する内容について、これを場面指導の中でしっかりと定着していくことも重要であると思います。

学力・学習状況調査は、先ほど申し上げた目的に基づき行われておりますが、問題個々を見ると、B問題の中には非常に難しい問題も含まれております。例えば記述問題で、様々な条件をクリアして、ある字数に納めるというような状況を見てみると、初めて見るような問題であれば解きにくいということもございます。私はむしろ、そのような難解な問題の前に、先ほどご指摘のあった、基礎的な分数の「除法」であるとか「関数の問題」などをしっかりと身に付ける。その延長線上に、そのような問題に対応していく子どもたちが育っていくというふうに考えているところです。実は今年度、数学Aはご指摘いただいた「数と式」は、この3年間で一番良い成績になっています。しかし、課題があるということですので、こういったご指摘を受けながら、そこもケアしながら進めていくことを考えて、指導あるいは助言に努めていきたいと考えております。

たくさんの英語学習、あるいは総合的な学習の時間、その中には環境ですとか職業体験などが入っておりますけれども、そのすべての基盤になっているのが基礎的な学力だと思っておりますので、そここのところをしっかりと身につけるということで、成果が見られるのが一番良いことだと思っております。今年度の結果についてはこのような状況ですが、次年度以降は、さらに改善を図っていくように努めてまいりたいと考えております。

(徳田委員長) ありがとうございます。

武田次長のお話のように、そういう方向で進んでいただければ、今後期待ができるものと思っております。

また、松尾委員から、勉強会でこの件について検討してはどうかというご提案もありましたので、これも今後少し考えてみる方が良いかと思っております。

他にご質問などございませんでしょうか。

他に質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

報告事項② 平成27年石狩市成人式について

(徳田委員長) 報告事項の② 平成27年石狩市成人式について事務局から説明をお願いします。

(東課長) 私から、報告事項② 平成27年石狩市成人式の開催についてご説明します。資料5 ページをご覧ください。

5. 対象者数にありますとおり、今年度は約550人を対象に成人式を開催することとしております。期日につきましては、平成27年1月12日(月)の祝日になります。場所につきましては、花川北コミュニティセンターでございます。日程につきましては、これまでと同様の流れですが、13時に受付を開始し、地域からのビデオメッセージを流した後に、今年度につきましては紅南小学校で活動しております石狩紅太鼓による太鼓演奏でスタートいたします。

開式の言葉、主催者・来賓からのご挨拶、また、祝電を披露した後、恩師からのビデオレターを上映し、最後に成人の誓いを発表いただいて閉式となります。

委員の皆さまにおかれましては、当日ご出席を賜りますようお願い申し上げます。私からは以上です。

(徳田委員長) ただいま事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

なし

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告②を了解しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(徳田委員長) 日程第6 その他を議題とします。

事務局から何かございますか。

(東課長) 私から、石狩市民文化祭の開催結果について、口頭になりますがご説明いたします。

それぞれの来場者数について申し上げます。まず、花川北・南コミュニティセンターで行われました展示・舞台の関係ですが、展示部門につきましては2,036人ということで、昨年と同様でございました。舞台部門につきましては966人ということで、昨年に比して333人の減でございました。

次に厚田・浜益会場でございますが、厚田会場につきましては232人の来場ということで、若干の増でございます。浜益会場につきましては240人ということで、60人の増となっております。

各会場の様子ですが、花川南コミュニティセンターでは厚田アクアレールの受賞作品を展示したほか、浜益のステンドグラスサークルの作品を展示し非常に好評でございました。また、浜益会場では、花川地区の日舞及びキッズダンスが参加いたしましたし、厚田会場におきましても石狩翔陽高校のブラスバンドと地元小学校の合同演奏により地域間の交流が図られ、非常に盛り上がりおりました。

今後におきましては、文化協会や参加者で構成する市民文化祭実行委員会におきまして、今年度の課題の整理・反省ということと、来年の方向性を検討することとしております。市民文化祭の開催結果については以上です。

(徳田委員長) ありがとうございます。他にございますか。

(板谷副館長) 私から、市民図書館まつりの開催結果について報告いたします。

10月25、26日の2日間「花と虫のファンタジー」というテーマで開催いたしました。今年は早めに会場を装飾したり、センス良くできたポスターやチラシ、魅力的な新しいイベントが功を奏したのか、例年に比べて来場者がとても多く感じられました。入館者カウンターでの計測では、4,958人と昨年より16人減となっておりますが、昨年設置した新しいカウンターが身長1.1メートル以下の子どもを計測できていないということもありまして、スタンプラリーで比較しますと、1日目が1.4倍、2日目が1.5倍の人数が参加しておりますので、来場者数、特に子どもが多かったのではないかと思います。

また、イベントの目玉のひとつでありました土田英順さんのチャリティコンサートについては、楽しみにしている方がたくさんおられて、150人の方が集まりました。そして、寄付金については47,636円が集まったところです。

それから、先ほど教育長からお話のありました、「布の絵本サークル にじ」の皆さんにも協力していただきました。スタンプラリーを押す人がテーマにちなんだ虫

の衣装を着て会場にいるのですが、その衣装を作っていただきました。そして、それをボランティアや運営委員、職員が交代で着たのが、同じ目線でコミュニケーションするという意味では非常に良かったのではないと感じています。

それから、新聞などでご覧になった方もいるかと思いますが、この期間中に恩納村から図書司書の呉屋さんという方が研修に来られており、図書館まつりをご覧いただきました。呉屋さんは、これまで読み聞かせをしたことがないということでしたので、沖縄の三線演奏の場面に強引に組み込んで、180人の前で初めての読み聞かせをしていただきました。この様子は来月号の広報に掲載される予定ですので、ご覧いただければと思います。

(徳田委員長) ありがとうございます。教育委員の皆さまから何かございますでしょうか。

なし

(徳田委員長) 以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催について

(徳田委員長) 日程第7 次回定例会の開催日程を議題とします。

次回については、12月18日の木曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(徳田委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。

非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】

11時20分～12時05分

閉会宣言

(徳田委員長) 以上をもって、11月定例会の案件は全て終了いたしました。以上で、平成26年度教育委員会会議11月定例会を閉会いたします。

閉 会 12時05分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第 1 号 石狩市奨学金支給条例の一部改正について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第 2 号 負傷事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

協議事項② 平成27年度教育委員会予算要求について

原案どおり了解した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年 1 月20日

委員長 徳田 昌生

署名委員 山本 由美子